

互酬性からみた大学連携

市川 太一

- 一 大学連携組織はなぜつくられているのか
- 二 大学連携組織の特徴
- 三 大学連携組織（教育ネットワーク中国）の事業
- 四 大学連携組織（教育ネットワーク中国）の事業をどのように解釈したらいいのか
- 五 大学連携組織（教育ネットワーク中国）の課題と展望

一 大学連携組織はなぜつくられているのか

全国大学コンソーシアム協議会に加盟する組織は二〇〇七年八月現在、三八組織となっており、二二世紀に入ってその数は増えている⁽¹⁾。

大学連携組織が作られている背景にはどのような要因があるのだろうか。

まず、少子化に起因する一八歳人口の減少である。一八歳人口が一二〇万人時代を迎える二〇〇九年を目前に控え、大学間競争が激化し、大学もできることがあるかもしれないという気持ちがありますますます強くなっている。

二つ目に、地方公共団体の大学連携組織の支援である。地方公共団体は大学が地域社会を構成する不可欠な要素であり、その発展にとって必要であるという認識を持ち始めている。

三つ目として、連携組織の創設が他の連携組織を作らせるといふ競争効果である。よそにできているのだから自分たちも作らなければという競争意識である。

以上のような大学を取り囲む環境の変化に加え、文部科学省による制度的な改革も大学連携組織の結成を推進している。大学審議会は一九九八年、『21世の大学像と今後の改革方策について(答申)』の中で「地域社会や産業界との連携・交流の推進」の必要性を説いている。⁽²⁾ 同答申の中で、「単位互換及び大学以外の教育施設等における学習について単位認定できる単位数の上限が三〇単位から六〇単位へと拡大する必要がある」と書かれている。⁽³⁾

二〇〇〇年に出された『グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について』の中では、「コンソーシアム方式による大学間連携・交流の促進」が必要であるとしている。こうした政策が大学連携組織の設置を後押ししている。⁽⁴⁾

さらに経営破たんする大学への対応である。文部科学省は二〇〇五年五月に「経営困難な学校法人への対応方針について—経営分析の実施と学生に対するセーフティネットの考え方」をまとめた。その中には「破綻法人及び文部科学省等から、当該地域に近隣の国公私立大学等で構成される学長会議等の大学間連携組織がある場合にはそれらの組織、あるいは必要に応じその他の個別の大学等、また地元自治体に対し、状況を説明するとともに、学生の転学受入について協力を要請する」と書かれている。⁽⁵⁾

本稿では、全国大学コンソーシアム協議会に加盟している大学連携組織を基にして、この組織の特徴を明らかにする。次に教育ネットワーク中国(以下、教育ネットと略記)の事業を取り上げながらどの事業が発展しているのか、分析す

る。この事業を取り上げたのは、ロバート・パットナムの互酬性 (reciprocity) という概念の有効性を具体的に検証するためである。大学間の競争は激しくなっているが、他方では協力によって各大学に利益があることを提示することも本稿の目的である。

最後に、大学連携組織の今後の課題と展望について述べたい。

(1) 二〇〇七年九月一六日現在、全国大学コンソーシアム協議会に加盟する組織は四〇組織であるが、二〇〇七年二月一〇日現在の加盟数三八のデータを使った(『全国大学コンソーシアム協議会加盟組織のプロファイル』『大学構造改革と産・官・学・地域連携の役割・第三回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム報告集』全国大学コンソーシアム協議会事務局発行、二〇〇七年三月、一二七ページ以降)。当初、コンソーシアム京都が調査した時には三八組織であった。この点については齋間健志「大学コンソーシアムの現状と今後の可能性について―第一回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムを通して―」『私学経営』平成一七年三月、二二ページを参照。大学数などは、大学コンソーシアム京都の事務局の集計による。

(2) 大学審議会『21世の大学像と今後の改革方策について―競争的環境の中で個性が輝く大学―(答申)』八九―九一ページ。

(3) 同右、七七一―七九ページ。

(4) 大学審議会『グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について(審議の概要)』二〇〇〇年、二四ページ。

(5) 『経営困難な学校法人への対応方針について』『経営分析の実施と学生に対するセーフティネットの考え方』平成一七年五月には「破綻法人及び文部科学省等から、当該地域に近隣の国公私立大学等で構成される学長会議等の大学間連携組織がある場合にはそれらの組織、あるいは必要に応じその他の個別の大学等、また地元自治体に対し、状況を説明するとともに、学生の転学受入について協力を要請する。その上で、これらの組織等を通じ、各大学等に対し学生の転学受入の可能性等について確認する」と書かれている。この点については、文部科学省のウェブサイト http://www.next.go.jp/b_menu/houdou/17/05/05051901.htm を二〇〇七年一〇月一〇日に参照。

二 大学連携組織の特徴

全国大学コンソーシアム協議会に加盟する三八組織には、六三六の大学短大が参加している。学生数は百六十六万人に上る。地方公共団体などの他の組織を加えると、八〇六になる。規模だけで言えば、最も大きい大学の組織である。

ここでは、全国大学コンソーシアム協議会に加盟している組織を基にして、大学連携組織の特徴を、設置時期、会員の構成、中心になっている組織、主な事業、設置時期などから明らかにしてみたい。⁽¹⁾

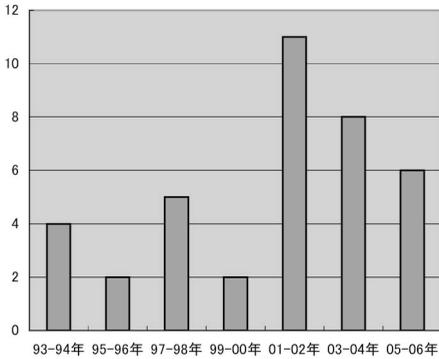


図2-1 連携組織の設置年

(一) 設置時期

もっとも早い設置は、図2-1に示したように、一九九三年である。一九九〇年代に一一組織、比率で言うとおよそ三割の組織がつけられている。したがって、残りの一七組織、七割弱が二一世紀になって結成されていることになる。年次別にもっとも多いのが二〇〇一年の八組織である。

(二) 会員の構成

表2-1にあるように、およそ四五%の組織が大学だ

表2-1 会員構成

	組織数	比率
大学	17	44.7%
大学・県・市・企業など	10	26.3
大学・市	5	13.2
大学・県	4	10.5
大学・県・市	2	5.3
総計	38	100

表2-2 事務局の設置場所

	組織数	比率
国立大学法人	12	31.5%
私立大学	8	21
市	9	23.7
県	7	18.4
独自	2	13.2
総計	38	100

けで構成されている。つづいて二六・三%が大学・県・市・企業がメンバーとなっている複合型である。市と県がメンバーとなっている組織を合算してみると五五%となる。本稿の最後のページの「全国大学コンソーシアム協議会一覽」にあるように、経済団体が会員になっているのは近畿地方以西が多い。

(三) 中心になっている組織

組織の中心を見るために、事務局がどこに置かれているか調べたのが、表2-2である。国立大学法人に事務局を置いている組織がもっとも多く三一・五%、つづいて私立大学が二一%である。市あるいは県（外郭団体も含む）に事務局を置いている組織も意外と多く、四二%になる。地方公共団体が大きな役割を果していると考えてよい。

独自に事務局を置いている組織はコンソーシアム京都、南大阪地域大学コンソーシアムと教育ネットワーク中国の二組織である。⁽²⁾

(四) 主な事業

最も代表的な事業は、図2-2にあるように言うまでもなく単位互換である。生涯学習がつづく。

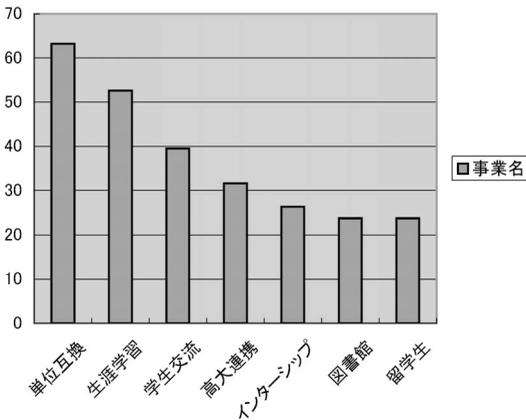


図2-2 事業

この二つの事業に、半数以上組織が取り組んでいる。学生交流、高大連携、産官学連携事業が上位五つに入っている。⁽³⁾

(五) 財政

一億円を超える予算規模を持つのは、コンソーシアム京都とひょうご大学連携事業推進機構である。このような組織は例外である。

反対に五百万円未満の予算規模の組織はちよūd半数である。一千万円以上は一二の組織、三一・六%である。いずれにしろほとんどの組織にとって、財政状況は厳しい。

より具体的に分析するために、全国大学コンソーシアム協議会の上位四つのうち三つの事業をしている教育ネットワーク中国を取り上げ、各事業がどのように展開されてきたのか、分析していきたい。

- (1) 組織の発足に先立ち、大学コンソーシアム京都は全国の連携組織を調査した。その調査によれば、組織数は四四であった。『連携こそ実現可能な新たな学びの探求(第一回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム報告書)』全国大学コンソーシアム協議会事務局発行、二〇〇五年三月を参照。
- (2) 南大阪地域大学コンソーシアムの事務所は堺市が出資をしている「さかい新事業創造センター」に置かれているが家賃を支払っている(小股憲明『南大阪地域大学コンソーシアムの挑戦』大阪公立大学共同出版会、二〇〇六年、七六ページ)。
- (3) 二〇〇四年の調査でも大学連携組織が取り組んでいる事業は単位互換(二〇組織)、生涯学習(一七)、学生交流(一一)、高大連携(一〇)と同じ順番である(中元崇『地域の特性と大学改革』『中央評論』五八巻三号、二〇〇六年、五六ページ)。

三 大学連携組織（教育ネットワーク中国）の事業

教育ネットワーク中国は広島県教育事業団に事務局を置き、広島県高等教育機関等連絡協議会という名称で、一九九八年四月に発足した。広島県教育委員会が全国生涯学習フェスティバルを広島で開催するのにあわせ、新規の事業を立ち上げたいという気持ちと大学連携組織を作りたいという大学側の意図が一致したからである。しかし、その設置はスムーズとは言えなかった。県教委が事務局を引き受けてくれなかったら発足できなかったかもしれない。⁽¹⁾ 組織の設置に反対したのは、組織の設立によってどの大学が得をするのかとか、県が介入するという意識を出席した学長がもったからかもしれない。

一年間の準備期間をおき、一九九九年から、単位互換と生涯学習の二つの事業を始めた。

二〇〇二年から高大連携事業が加わり、現在、地域貢献、教職員研修などの事業を実施している。

これらの事業のうち、全国大学コンソーシアム協議会に加盟している組織の典型的な事業である単位互換、生涯学習、高大連携事業の三つの事業を取り上げる。⁽²⁾

(一) 単位互換

一九九九年四月に始めた単位互換は初年度、延べ履修者数は二二三名で、二〇〇七年度は五四三名である。二・三倍になっっている。単位互換に参加している大学の地理的な位置もあって、履修者数はそれほど伸びているとは言えない。

広島修道大学は履修上限単位外で履修できることもあって、全体の履修者数の七割を超えている（図3-1参照）。卒

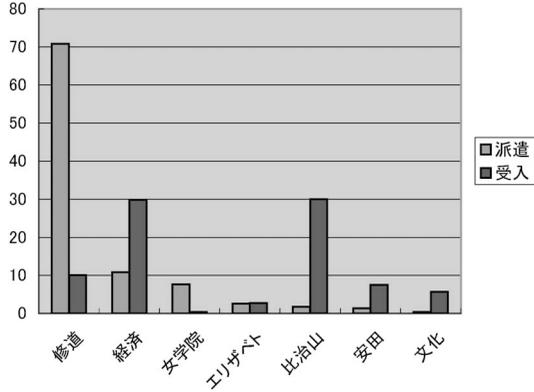


図3-1 事業単位互換（派遣・受入）

業に必要な単位を修得したいという意図で参加している学生もいるが、やはり自分の大学では学べない科目を履修するというのが本来の目的だろう。

大学の所在地の地理的な位置によって学生が受講しにくいというのは、二〇〇七年度の受講生が多い開講形態を見るとよくわかる。集中講義が一九三名、四時半以降から夜間一〇三名、朝一番の限の授業に七三名と、この三つで全体の七割弱になる。

受講者の多い「宗教と現代」や「世界の映画を観る」「日本ファンタジー論」などはいずれも集中講義である。

「キリスト教学入門」「平和と人権」「ボランティア活動（マツダ財団寄附講座）」などは特色ある科目と言える。また、自大学から受講できる「ウェブデザイン」のようなインターネットを使った講義も、今後提供を期待される。

(二) 生涯学習

③ 生涯学習の延べ受講者数は五五八三名である。連携組織が実施している生涯学習講座の中では、二番目に受講者数が多い。この四年間で、登録者、履修者とも一・六、一・七倍程度の伸びである。順調に受講者数が増えているのは、開講の

表3-1 単位互換

	1999	2007年度
延べ履修者数	213名	543名
実質履修者数	164	256

表3-2 生涯学習

	2003	2006年度
登録者数	798名	1311名(1.6倍)
延べ受講者数	3271	5583 (1.7倍)

時間帯や前期と後期、開催場所などに注意して、バランスよく開講するようにしたためである。県立生涯学習センターと広島市の交流プラザの二ヶ所で開催している。

二〇〇六年度、受講生の多い講座は「世界文化遺産宮島の魅力を語る」（鈴峯女子短大）、「厳島の歴史と文化」（県立広島大）、「ビジネスマンのための経済再入門」（広島経済大）、「現代社会と簿記・会計」（修大）などである。

教育ネットワーク中国でも、教職を希望する学生を対象に「これからの教師像」を独自に開催し、県立生涯学習センターと「ニート・フリーターについて考える」を共同開催しているけれども恒常的に採算の取れる受講者を確保するのは容易でない。

(三) 高大連携

三つの事業のうちもっとも発展しているのが高大連携事業である。表3-3のよ⁽⁴⁾うに、過去六年間で受講者総数は七倍近い、三〇〇〇名近くまでなっている。科目の提供は高校生のために作られた高大連携公開講座と大学の正規の授業科目である公開授業の二つの種類がある。二〇〇七年度の受講者数は、公開授業が二〇〇名強とあまり変化がないのに対して、公開講座の伸びが毎年著しい。高校と大学の両者のニーズが合致している。

教育ネットは、高大連携の新規事業を行っている。二〇〇五年から〇七年までの新規事業を例示すると以下のとおりである。

表3-3 高大連携

	2002年度	2007年度
参加大学数	18	24
参加高校数	44	75
受講者数	310名	2802名

(備北地区1302名を含む)

広島県私立中学高等学校協会・広島市・呉市教育委員会への加盟
 高校・大学・教育委員会から成る高大連携委員会の設置
 科目等履修制の導入（公開授業を大学後単位認定できる制度を導入）

一年に二回の受講生の募集（公開講座）

県北地区での高大連携公開講座の開講

「学習記録」の発行

広島市立高校の授業参観

高大連携公開授業と公開講座では、図3

1・2及び図3-3のように、受講理由（高校の授業の理解に役立つ」「進路選択に役立つ」）が異なっているとはいえ、二つの講座の受講者とも九割近くが進路選択に役立つというプラスの評価をしている。また、高大連携公開講座を個別高校で見ても、一年目と二年目を比較し、受講生の進路意欲が高まっている⁽⁵⁾。

二〇〇六年度の高大連携公開講座の大学

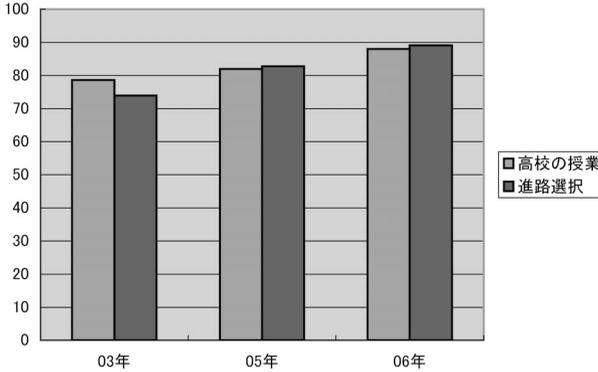


図3-2 高大連携公開授業

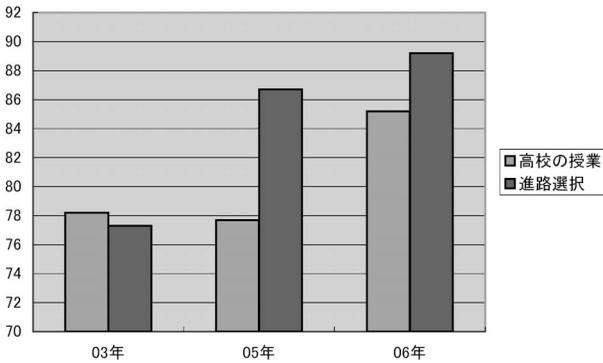


図3-3 高大連携公開講座

別受講者数は表3-4のとおりである。広島大学がもっとも多く、四〇〇名である。県立広島大学三五二名がつづく。この両者の受講者数が多いのは、各大学の提供科目数にもよるが、県教委と高校側が国立公立大学の受験を薦めるといふ理由が大きいと思われる。

たしかに難易度の高い大学が利益を得ているのは否定できない。けれども短大にも多くの受講者がいることを考えると、高校生に関心のある科目を提供できるかという点も重要な点である。

- (1) 市川太一『30年後を展望する中規模大学―マネジメント・学習支援・連携』東信堂、二〇〇七年、二〇八頁を参照。
- (2) ここでは教育ネットの事務局が公表しているデータを使用した。各種のデータは教育ネットのウェブサイトにあり、『二〇〇七年度版リーフレット』<http://www.enica.jp/leaflet/2007.pdf>で見ることができる。
- (3) 全国大学コンソーシアム協議会に加盟している各組織の生涯学習の受講者数は、コンソーシアム京都が九五二六名、教育ネットが五五八三名、八王子市学園都市連絡会が五四八八名である。教育ネットの受講者数は多い方から二番目である。このデータは第四回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム生涯学習分科会を担当した学術・文化・産業ネットワーク多摩の程島俊介常務理事の調査による。二〇〇七年八月七日から九月八日まで協議会に加盟している三八組織を対象に行われ、三〇組織から回答があり、回答率は七九%であった。
- (4) 高大連携については市川太一「新しい段階を迎えた地域の教育ネットワーク」『私学経営』二〇〇二年一二月号を参照。

互酬性からみた大学連携（市川）

一三三（一一）

表3-4 高大連携公開授業・公開講座参加大学・参加者数

大学名	公開授業	大学名	公開講座
広島大学	91	広島大学	400
比治山短大	23	県立広島大学	352
近大工学部	19	広島文化短大	157
県立広島大学	15	安田女子大学	95
比治山大学	12	広島経済大学	67
広島修道大学	11	広島工業大学	51
広島経済大学	10	広島修道大学	42
エリザベト音大	8	安田女子短大	26

(5) 松本小百合「高校改革と高大連携」『大学連携からはじめる地域の活性化(第二回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム報告集)』二〇〇六年三月を参照。

四 大学連携組織(教育ネットワーク中国)の事業をどのように解釈したらいいのか

教育ネットワーク中国の三つの主要な事業を見てきた。この事業が今まで説明してきたように発展してきているのは、大学間、中高大間、大学と地方公共団体など、関係者相互に互酬性があるからだと指摘しておきたい。

ロバート・パットナムは『孤独なボーリング』という本の中で、互酬性という考え方を展開している。

互酬性とは「直接何かがすぐ返ってくることは期待してないし、あるいはあなたが誰であるかすら知らなくとも、いずればあなたか誰か他の人がお返ししてくれることを信じて、今これをあなたのためにしてあげる、というものである。」⁽¹⁾

「互酬性のシステム内における個々の行為は、短期的愛他主義と、長期的な自己利益と呼びうるものの組み合わせによって通常特徴づけられる。あなたが将来助けてくれるであろうという(無駄に終わるかもしれない、不確かな、計算外の)期待によって、私は今まさにあなたを助ける。」

パットナムは、般的互酬性の原則に従うコミュニティ成員についてももう少し具体的に次のように説明している。

「隣の庭に吹き飛ぶ前に落ち葉を掃き集め、見知らぬ人にパーキングメーターの小銭を貸し、週の残業代で皆におごつてやり、友人の家に目を配り、日曜学校に持っていく軽食の当番をし、下の会のヤク中の子どもの面倒を見る」⁽²⁾

大学は相互に競争関係にあるのは否定できない。大学は少子化の中で志願者と入学者の確保を目指して競争している。しかし、こうした直接的な競争とは異なった次元において互酬性が働いている。

(一) 互酬性から見た事業

単位互換

単位互換は各大学が授業科目を提供し、教育ネットワーク中国の事務局（単位互換）が科目のとりまとめをして、冊子およびインターネットで提示する。各大学は事務局に履修希望者の書類を送付し、次に事務局は各大学に履修許可者名などを通知する。単位互換は、大学相互にどのような利益があるのだろうか。

学生は自分の大学にない科目を受講でき単位の取得ができる、私立大学には私学共済事業団から補助金が出る⇩教員に他大学の学生の実態を知る機会となり、学びたい学生の受講によって講義が充実したものとなる

生涯学習

次に、生涯学習である。

生涯学習講座は、県立生涯学習センターと財団法人ひと・まちネットワークの交流プラザ（広島市）の二ヶ所で開いている。

教育ネットが各大学に講座の開講を依頼し、生涯学習センターと交流プラザと調整して開講する。

互酬性からみた大学連携（市川）

二三五（一三）

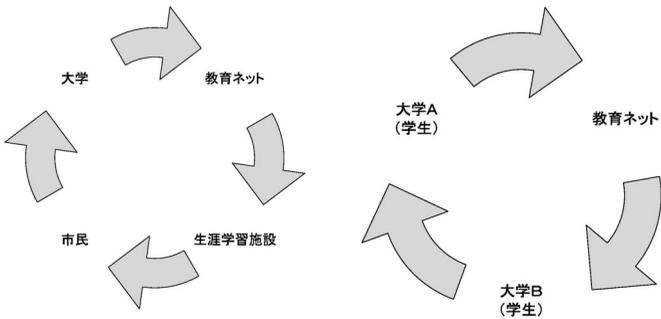


図4-2 生涯学習

図4-1 単位互換

生涯学習においては、次のような相互利益がある。

大学は講座の企画と講師の派遣を通じて大学の本来の目的である知識の社会還元ができる⇓地方公共団体は教育基
本法に定められた目的を達成するために生涯学習講座を開くことができる、この目的を達成するために会場を無料で
提供し、市民に広報する⇓市民は質の高い講座を無料あるいは安価で受講できる

高大連携

最後に、高大連携である。もつとも飛躍的に発展している事業である。

教育ネットが大学に授業科目・公開講座の科目を依頼する。その情報を広島県教育
委員会、広島市教育委員会、呉市教育委員会に提供するとともに教育ネットのHPに
も掲載する。各高校は履修の希望を各教育委員会・広島県私立中学・高等学校協会へ
知らせ、教育委員会はそれを各大学に通知する。

高大連携には相互に次のような利益がある。

大学は志願者・入学者の確保につながる可能性があり、科目等履修生の受け入れをすれば補助金を受けることがで
きる、高校生の実態を把握できる⇓高校は進学実績をあげたい、講座の受講が高校での学習意欲の向上にもつながり、
高校での教育活動に寄与する⇓高校生は自分の進学したい大学の授業をうけることができる、将来の進路の参考にな

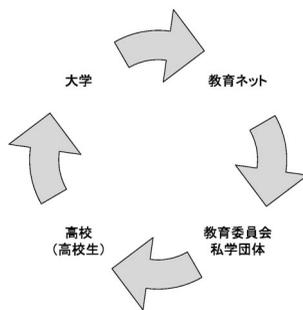


図4-3 高大連携

る、大学の授業の受講が高校での学習意欲の増加につながる⇓地域社会には将来地元で学び、働く人材育成につながる。

利害関係者

三つの事業の利害関係者は、単位互換が大学と大学生、生涯学習が大学、生涯学習施設と市民、高大連携が大学、高校、教育委員会と高校生となる。

組織としての利害関係者は単位互換が大学、生涯学習が大学と生涯学習施設、高大連携が大学、教育委員会と高校となっている。組織としての利害関係者数は、高大連携がもっとも多い。

連携は言うまでもなく、相手がいないとできない。単位互換に参加している大学がある程度多い方が、学生の受講機会が増える。生涯学習も多くの分野や科目がある方が市民の関心に応えることができ、受講機会も増す。高大連携も同様である。ある程度の事業の提供者が多い方が、それぞれの事業の受益者に利益が増す。

高大連携を例に考えると、事業を単独で提供できないわけではない。しかし単独の場合、自分の大学だけですべての業務を行わなければならず、非効率となる。他方、高校側からすれば、すべての高校生が一つの大学へ進学するわけではないので、難易度が高い大学から低い大学まで各種の大学があった方が高校側、高校生にメリットがある。

それぞれの資源の提供

もうすこし詳しく分析すると、三つの事業で異なっている面がある。

単位互換は各大学が提供するのとは授業科目であり、学生が受講したい科目を提供する大学へ行く。単位互換の事務は教

育ネットワークが行っている。

高大連携も単位互換と同じである。単位互換と異なっているのは教育ネット以外に教育委員会や私立の団体が各組織の下にある高校の科目の履修のとりまとめをしている点にある。高校は利益の受益者の面が強い。

これに対して、生涯学習と中高大連携は少し異なっている。生涯学習は、大学は科目を提供し、生涯学習施設は施設を提供し、広報を担当する。

東北地区で行っている中高大連携では、大学は公開講座の科目を提供し、高校は当日の各教室で講座の運営をし、実施場所は高校が提供している。

高大連携のように高校が一方的な受益者になっているのは、大学は自分の大学に進学してもらえないかもしれないという期待感からだろう。

連携という面から考えると、それぞれもっている資源を相互に提供しあう生涯学習や中高大連携型が好ましい。とくに地方公共団体の積極的な支援がない地域では、この資源を相互に提供しあう方法がよい。ただはつきりしているのは、ビジネスとは異なり、利益のやりとりだけではない点である。⁽³⁾

どの事業もパットナムがいう短期的愛他主義と長期的な自己利益から成り立っている。

すでに引用したように「あなたが将来助けてくれるであろうという(無駄に終わるかもしれない、不確かな、計算外の)期待によって、私は今まさにあなたを助ける。」

厳密に費用対効果を計算し、即時的な利益の交換を求めると、いずれの事業も成り立たない。高大連携にしても実際に自分の大学に入学してくる比率は一―二割に過ぎない。費用対効果という観点では説明できない面がある。サービスの受

益者は、学びたいという意欲を持つ大学生、高校生、社会人であり、大学にとっては教育機会の提供は本来的な機能でもある。このような関係が成り立つのは、地域に社会関係資本が存在しているということでもある。⁽⁴⁾

(二) 経済的利益

単位互換による経済的利益（補助金）を二〇〇二―〇六年まで計算すると、表4-1のようになる。

単位互換を実施すると、受講者数に応じて日本私立学校振興・共済事業団から補助金（五〇万から三〇〇万円）が出る。五年間の総額で単位互換を実施している大学の補助金総額は一億三八八五〇万円になる。もっとも多い大学は毎年三五〇万円、五年間の累計額は一七五〇万円になる。

二〇〇七年度から高校生を科目等履修生によって受け入れる大学には、単位互換と同じように補助金を受け取ることができるようになった。

教育ネットワーク中国を始めるとき、単位互換をすれば補助金を受け取ることができると言って説得をし、それで反対をしなくなった大学がある。補助金を受け取るために事業をするのではないが、補助金は事業を実施する際に少なくとも連携を促進する効果がある。

(1) Robert D. Putnam, *Bowling Alone, The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster, 2000. ロバート・パットナム（柴内康文訳）『孤独なボーリング』（柏書房、二〇〇六年）一五六ページ。

(2) 同右、一五七ページ。

表4-1 単位互換による補助金（私立大学・短大／02-06年）

総補助金額	1億3850万円	単年度	2250万～3100万円
平均（単年度）	185万円	平均（総金額）	2770万
最高補助金	350万	最低補助金	50万
総金額最高（5年）	1750万	総金額（最低）	250万

(3) パットナムは、ジョン・デューイの「共にすること」(doing with)と「ためにすること」(doing for)を区別し、前者が社会的なつながりを産むために重要であると指摘している(同右、一三四—一三五ページを参照)。

(4) 金子郁容は社会関係資本の意義を「関係性に注目したこと、そして関係性という、従来は提えがたいと考えられてきたフラジャイルなものが、経済的またはその他の目に見えるメリットを産む源だという主張をしたということである」と指摘している(金子郁容『コミュニケーション・ソリューション(新版)』岩波書店、二〇〇二年、六六ページ)。

五 大学連携組織(教育ネットワーク中国)の課題

教育ネットワーク中国は、一九九七年一〇月に筆者が広島工業大学川崎尚学長に話をして、広島経済大学石田恒夫学長などと県内の大学によびかけを結成できた。しかし当初、一回の会合では結成には至らなかった。再度、集まってもらって発足できた。組織がなぜここまで発展できたのか、次のようにまとめることができる。

まず発案者があって、その提案を支持する役員が少なくとも一名、できれば二名いると新しい事業を進めることができる。

第二に、合意できることから取り組んでいくという姿勢である。会員数が三〇前後になると、すべての大学がすべての事業に参加して始めるというわけにはいかない。最初は一〇くらいの組織から始め、成果があれば次第に新規事業への参加組織が増えていく。

第三に、互酬性である。連携するとすぐに何か利益を得ることができると考えるのは適當ではない。すでに述べたように、短期的な愛他主義と長期的な自己利益という互酬性の考え方に立つのが連携事業ではよい。県北地域で開催する中高

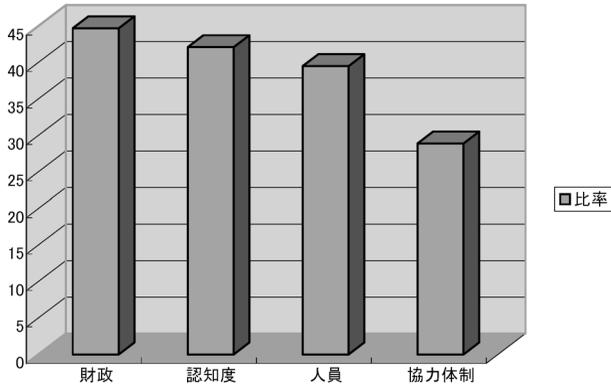


図5-1 連携組織の課題

大連携公開講座は大学と高校がそれぞれの資源を出し合って公開講座を開講する。組織の構成員間に信頼関係を築くためには、会議や研修を開くときには加盟校に職員を派遣してもらって手伝ってもらうことも必要である。

第四に、大学以外の組織の支援協力と補助金の存在である。教育ネットの発足にあたっては、広島県教育委員会の支援が大きかった。教育事業団に事務局を置き、事務局長を事業団の職員と兼務してもらったからである。

一〇年経過し、教育ネットワーク中国には、どのような課題があるだろうか。これは全国ほとんどの連携組織が直面する共通の課題である。

第一に、財政・組織基盤の確立である。図5-1にあるように、全国レベルでも財政問題が連携組織のもっとも大きな課題である。

現在、会員からの会費を基にして運営されている。けれども事業が増え、十分ではない。また教育ネットで働く職員の雇用条件もよいとは言えない。また、組織も少数の教職員に負うところが大きい。

したがって、組織基盤の確立のために、公益法人への移行が検討される必要がある。二〇〇八年一二月に新しい法律が施行される。今までと異なり、社団法人や財団法人の設立要件が緩和される¹⁾。

第二に、社会のさまざまな組織と連携を深めていかなければならない。大学連携組織も地域間競争になりつつある。連携組織は地方公共団体や経済団体、企業

などが支援する連携組織とそうでない組織とに分かれつつある。

大学は地域社会に支援してもらえる大学になる必要がある、他方では地域社会は教育研究面で評価できる大学を育てていかなければならない。地域社会における大学の価値は人材供給の面でも、経済的な意味でも大きい。大学連携組織はこれらの大学の集合体である。⁽²⁾

最後に、政府や文部科学省からの支援である。従来の単位互換や高大連携は継続され、さらに私立大学を対象として、日本私立学校振興・共済事業団から「地域教育コンソーシアム形成支援」が平成一九年度から始まった。⁽³⁾

平成二〇年度からは「大学地域コンソーシアム」の形成を支援するための措置が講じられる(『経済財政改革の基本方針二〇〇七』)。文部科学省は「戦略的大学連携支援事業」を要求している。総額五〇億円である。この要求がどの程度通るのか、わからないが、連携組織を支援する事業が始まる。ようやく連携組織も公的に認知されたとと言える。文部科学省の方針は評価できる。

ただし、どのような形で連携組織を支援するのか、その支援方法が重要である。「地域教育コンソーシアム形成支援」事業は、連携組織に対して加盟大学数に応じて補助金が出ると言う。今年度から始まった「地域教育コンソーシアム形成支援」は拠点校を定め、拠点校が連携組織に補助金を渡す方式になり、連携組織の立場からは評価できる。

これに対して、二〇〇八年度から始まる「戦略的大学連携支援事業」は、結果的に組織力と財力のある連携組織が事業を受託することになるのではないだろうか。この委託事業の形式はまだ連携組織の組織基盤が弱い段階では適切とは言えないのでないだろうか。連携組織を育成したのであれば、まず連携組織の実態とニーズを把握した上で、連携組織の代表的な事業に対して、単位互換や科目等履修制による高大連携事業などのような一律的な補助を充実させるべきである。

次に、補助金などを受給する方法も大学連携組織が受給しやすい仕組みを考えるべきである。今回の事業団の拠点校方式は一步前進であるが、拠点校をどの大学が引き受けるべきかという問題もある。もともと単位互換はA大学とB大学の二つの大学の互換を考えていると思われる。ところが、現在は一〇、二〇、三〇の大学が参加する連携組織という形になっており、そうすると事業をする際に連携組織が介在せざるを得ない。単位互換制度によって学生が受講する大学に補助金が支給される現行の単位互換の方式も考え直す必要があるのではないか。⁽⁴⁾ いずれにしろ、連携組織が直接補助金や委託金を受け取ることができるような方法を考える必要がある。そのためには、連携組織の公益法人化が課題となる。⁽⁵⁾

文部科学省は大学連携組織を育成する計画を示し、大学連携組織はそれに対応した組織整備を進めるべきである。

(1) 例えば梅澤敦「公益法人制度改革関連3法」『ジュリスト』No. 1293、二〇〇六年一月一五日号を参照。

(2) 二〇〇七年度の全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムのシンポジウム「連携の意義を問う」のパネリスト協田寛氏は京都市総合企画局プロジェクト推進室大学政策・市民参加担当部長であり、山口あをい氏は大阪市計画調整局都市再生振興部科学技術振興担当課長である。両市はそれぞれ大学に関連した担当役職者を置いている。京都市は京都駅前すでにキャンパスプラザを建設し、コンソーシアム京都の拠点となっているのはすでに承知のとおりである。大阪市は大阪駅前第2ビル四階をコンソーシアム大阪と関西社会人大学院連合に無償で提供する協定を結び、二〇〇七年一〇月から使用する。

(3) 「平成一九年度私立大学経常費補助金の予算」『月報私学』(一一二号、二〇〇七年四月)、二ページ以降。日本私立学校振興・共済事業団の『月報私学』(<http://www.shigaku.go.jp/g.geppo.htm>)を二〇〇七年一月一〇日参照。

(4) 勝野頼彦『高大連携とは何か―高校教育から見た現状・課題・展望』学事出版、二〇〇四年、九〇ページ以降を参照。勝野は高大連携の形態について、A大学とA高校、A大学と教育委員会と複数高校、複数大学・大学側の組織と教育委員会と複数高校の三つのステップに分けている(九六ページ)。これはとくに補助金の形式について述べているのではないが、より進化した形

態に対応した補助形式が必要と思われる。

- (5) 現在法人組織をとっているのは、大学コンソーシアム京都が財団法人、学術・文化・産業ネットワーク多摩が社団法人、NP
O法人は南大阪地域大学コンソーシアム、大学コンソーシアム大分、大学コンソーシアム大阪(二〇〇七年度から)である。学
術・文化・産業ネットワーク多摩が社団法人になった経緯などについては、程島俊介「連携組織の多様な展開を考えるに当たっ
て―ネットワーク多摩の実践」『私学経営』平成一七年一月号に詳しく書かれている。法人になるメリットとして、行政からの
補助金の受け皿、他の組織との連携がやりやすくなる、将来的に考えられる課税優遇措置、加盟機関からの人の派遣が得やす
くなるなどがあげられている。

(資料) 全国大学コンソーシアム協議会会員一覧

互酬性からみた大学連携(市川)

主な活動地域	事務局所在地都道府県	団体名	県と市	経済団体など	企業	
北海道	北海道	函館市高等教育機関連携推進協議会	函館市			
東北地方	秋田県	大学コンソーシアムあきた				
	山形県	大学コンソーシアムやまがた	山形県			
	福島県	福島県高等教育協議会				
関東地方	栃木県	大学コンソーシアムとちぎ				
	埼玉県	彩の国大学コンソーシアム				
	東京都		社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩	多摩市など10市	11	19
			f-Campus			
			首都圏西部大学単位互換協定会			
		八王子市学園都市連絡会	八王子市	1		
神奈川県	横浜市内大学間学術・教育交流協議会					
中部地方	石川県	大学コンソーシアム石川	石川県・金沢市など17市2町			
	長野県	長野県大学連絡協議会				
	岐阜県	国際ネットワーク大学コンソーシアム	岐阜県	1		
	静岡県		静岡県西部高等教育ネットワーク会議	浜松市など3市		
			大学ネットワーク静岡			
	愛知県	愛知学長懇話会	愛知県・名古屋市			
	大学コンソーシアムせと	瀬戸市				
近畿地方	滋賀県	環びわ湖大学連携推進会議	滋賀県			
	京都府		財団法人大学コンソーシアム京都	京都市	4	
			大学コンソーシアム大阪			
		NPO法人南大阪地域大学コンソーシアム				
	西宮市	西宮市大学交流協議会	西宮市	1		
	兵庫県		ひょうご大学連携事業推進機構	兵庫県	7	
			大学コンソーシアムひょうご神戸			
	奈良県	奈良県大学連合	奈良県・奈良市など4市、2町	7		
和歌山県	高等教育機関コンソーシアム和歌山					
中国地方	鳥取県	大学コンソーシアム山陰				
	広島県	教育ネットワーク中国	広島市教育委員会・呉市教育委員会	1		
	山口県	大学コンソーシアムやまぐち				
九州地方	福岡県		北九州・下関高等教育機関会議	北九州市・下関市		
			久留米学術研究都市づくり推進協議会	久留米市・福岡県・久留米市教育委員会	11	
	長崎県	NICE キャンパス長崎	長崎県			
	熊本県		熊本県3大学単位互換協定			
			高等教育コンソーシアム熊本	熊本県・熊本市	7	
	大分県	特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいた	大分県・別府市	7		
	宮崎県	高等教育コンソーシアム宮崎	宮崎県			
鹿児島県	鹿児島県内大学等間の授業交流協議会					

二四五(二三)

『大学の構造改革と産・官・学・地域連携の役割』(全国大学コンソーシアム協議会事務局)2007年3月から作成した。